

# 住民票の写し等交付申請書(郵便請求用)

(請求先) 京都府乙訓郡大山崎町長 宛

令和 年 月 日

請求する人	住所	〒 ー			
		昼間の連絡先 ( ) - ( ) - ( )			
	(ふりがな) 氏名	( )	必要な人との関係	本人 世帯主 同一世帯の者 その他 ( )	
	生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日			
使用目的	(例：年金手続、運転免許証の書換等)				
だれの何を必要としますか	住所	大山崎町字	小字	番地	
	(ふりがな) 世帯主の氏名		生年月日	年 月 日生	
	(ふりがな) 必要な方の氏名		生年月日	年 月 日生	
	何が必要ですか		通数	記載事項 (必要な場合は必ず番号を○でかこんでください。) <b>指定がない限り省略します。</b>	
	住民票の写し ※1	世帯全員 (謄本)	通	1.世帯主・続柄 2.本籍・筆頭者または国籍・地域 (在留事項含)	
		世帯の一部 (抄本)	通	3.マイナンバー (個人番号) 4.住民票コード	
	住民票除票の写し※2		通	1.世帯主・続柄 2.本籍・筆頭者または国籍・地域 (在留事項含)	
住民票記載事項 証明書 ※1	世帯全員	通	1.世帯主・続柄 2.本籍・筆頭者または国籍・地域 (在留事項含)		
	世帯の一部	通	3.マイナンバー (個人番号) 4.住民票コード		
その他		通			

【注意】マイナンバー (個人番号) を記載した証明書の提出は、法律により限定されています。  
マイナンバー (個人番号) 及び住民票コードが記載された証明書は、本人の住所地に郵送します。

※1 本人または同一世帯の方以外の請求の場合、委任状が必要です。

※2 本人以外の請求の場合、委任状が必要です。

# 郵便での住民票の写し等の取り寄せ要領

▼住民票が大山崎町にある場合は、郵便により、下記の要領で取り寄せることができます。

## 記

① **申請書** 前のページの住民票の写し等交付申請書に必要事項を記入してください。

② **手数料** 郵便局で手数料分の定額小為替を購入し、同封してください。  
※おつりのないようお願いします。郵送前に手数料の金額をご確認ください。  
※定額小為替には何も記入しないでください。  
※定額小為替が有効期限内であることを必ず確認してください。

★大山崎町の手数料は以下のとおりです。（市区町村によって異なります。）

住民票の写し（世帯全員・世帯の一部）	1通	300円
住民票除票の写し	1通	300円
住民票記載事項証明書（世帯全員・世帯の一部）	1通	300円
戸籍の附票	1通	300円

③ **返信用の封筒** を同封してください。

請求者の住所（④の書類に記載された現住所）・氏名・郵便番号を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。部数が多い場合は切手を余分に入れるか返信用封筒に「不足料金受取人払」と表記してください。

※返送先は請求者が住民登録されている住所に限ります。

※お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

④ 「**本人確認書類のコピー**」 を同封してください。

＜例＞ 運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)、  
顔写真付き住民基本台帳カード、健康保険証 等

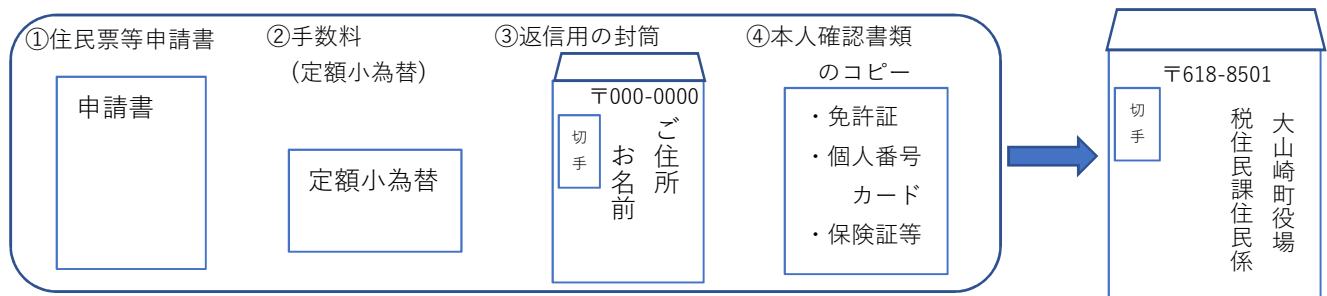
※官公署発行の書類で**現住所の記載**があり、かつ有効期限があるものは期限内のものに限ります。

※**パスポート、通知カードは本人確認書類として使用できません。**

※運転免許証など、裏面にも住所を記載できるものに関しては、**裏表両面のコピー**が必要です。

※上記の他に委任状や必要な人との関係が確認できる資料(請求者の戸籍謄本等)等が必要な場合があります。

※健康保険証は、**健康保険証の記号・番号と保険者番号が見えないようマスキング**したうえでコピーを取ってください。



上記①②③④を同封し、大山崎町役場あてに送付してください。

**送付先** 〒618-8501（住所不要）  
大山崎町役場 税住民課 住民係 宛  
【お問い合わせ 電話075-956-2101(代)】

※郵送の場合は、配達の日数と役場の処理日数が必要です。日数に余裕をもって請求してください。